

仕 様 書

- 1 案件名称
城東区生涯学習ルーム事業・学校体育施設開放事業用はさみほか6 2点買入
- 2 品名・数量
別紙のとおり
- 3 納入期限
令和8年8月31日（月）
- 4 納入場所
大阪市城東区役所 3階市民協働課（市民活動支援）
〒536-8510 大阪市城東区中央 3-5-45 城東区役所 3階 35番
※ エレベータ使用可（かご内法：幅 160cm、奥行 160cm、高さ 225cm 出入口：幅 100cm、高さ 210cm）
※ 有料駐車場有（1階・屋根あり） 車高制限：3.2m
料金詳細：最初の 60 分まで 300 円／以降 30 分毎 200 円
- 5 その他
 - (1) 納入に際しては、建物及びそれに付随する設備等を損傷することのないよう、十分な措置を講じること。万一、損傷を与えた場合は受注者において完全に修復すること。
 - (2) 納入日時については、事前に事業担当と調整すること。
 - (3) 納入品の搬送、納入場所への搬入・養生・設置等の諸費用は、全て本契約に含むものとする。
 - (4) 納入品については、仕様に合致する製品とし、品目ごとに新品かつ同一製品を納入すること。
 - (5) 納品物については、「大阪市グリーン調達方針」
(<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000671/671564/01-houshin.pdf>)
別表の【判断の基準】を満たすものとし、【配慮事項】について充分配慮されていること
 - (5) 応札に当たっては、本仕様書を十分検討し、疑義がある場合（同等品の可否を含む）は質問期間内に指定方法によりよく質し、その内容を熟知のうえ応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受け付けしない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
 - (6) 契約締結後すみやかに単価のわかる内訳明細書を事業担当へ提出すること。
 - (7) 納品物品の名称及び数量等が確認できる納品書及び請求書を提出すること。
- 6 事業担当 城東区役所市民協働課（市民活動支援担当）
担当者 草野・山内
大阪市城東区中央 3-5-45
電話番号：06-6930-9093

特記仕様書

発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の城東区役所総務課（連絡先：06-6930-9101）に報告しなければならない。